

平成24年度第2回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

【協議事項】

1 広島県動物愛護管理推進計画における平成25年度の取組方針について（資料1）

- 各行政機関から取組方針について説明があった。
- 推進協議会の取組方針案について、事務局から説明し、承認された。
- 所有者明示の措置について、マイクロチップの登録数が少ないので、今後、より一層普及啓発を図っていく必要があるとの意見があった。

2 広島県動物愛護管理推進計画の見直しについて（資料2）

- 推進計画の見直し作業の進め方について事務局から説明し、承認された。
- なお、環境省における基本指針改正の進捗状況を踏まえ、協議会の開催時期や見直しスケジュールが変更する可能性がある。

3 動物愛護管理法改正に係る対応について（資料3）

- 動物の多頭飼育に係る届出制度の導入について事務局から説明し、当県では導入しない方針について推進協議会で承認された。

4 その他

（1）不妊・去勢の普及啓発の徹底（情報提供）

- ・ 昨年度に引き続き、推進協議会において、不妊・去勢の普及啓発チラシを資料4のとおり作成し、広島県公衆衛生推進協議会を通じて地域住民へ配布した。

（2）動物愛護推進員について（情報提供）

- ・ 福山市において、動物愛護推進員4名の委嘱期間満了に伴い、2月1日に全員継続で委嘱を行った。